

大和市告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により、令和3年12月31日までの間、新型コロナワクチン接種に関する業務補助に係る事務を、大和市監査委員が指定する大和市監査事務局の職員をして補助執行させる。

令和3年12月1日

大和市長 大 木 哲